

第3章 状態述語文の他動化と使役化 I-1 — 「～くする」「～くさせる」 —

3.1 はじめに

状態述語文(述語が形容詞、形容動詞、「名詞+だ」で構成される文)の他動化・使役化とは、状態述語文によって表される状態を別の関与者が引き起こすことをどのように表すかということである。例えば、次の(1a)～(3a)は「部屋」「彼」「部屋の中」がそれぞれ「明るい」「不安だ」「明るい」という状態にあることを表す状態述語文であるが、これらの状態を新たな関与者が引き起こすことを表そうとするなら、どのような形式を用いて表すのか。

- (1) a. 部屋が明るい。
b. 太郎が部屋を明るくする。
c. 花子は太郎に部屋を明るくさせる。
- (2) a. 彼は不安だ。
b. この出来事が彼を不安にする。
c. この出来事が彼を不安にさせる。
- (3) a. 部屋の中が明るい。
b. ローソクの火が部屋の中を明るくする。
c. *ローソクの火が部屋の中を明るくさせる。¹

1 本論文では例文の容認度の判定について、4段階に分けて示すことにする。「」は非文法的である、あるいは非文に近い、「??」は文法的にはあり得る形であるが、大変不自然である、「?」は使えないわけではないが、若干不自然であると判断されることを示す。そして、何も表示がない文は自然であることを表す。また、実例には出典を示しており、出典が示されていない例は作例である。

(1)では、(1a)の状態を「太郎」が引き起こすことを(1b)が表している。(1c)は「花子」が「太郎」に指示し、「太郎」が「部屋」を明るく状態に変化させるという状況を表す。ところが、(2)、(3)では、(2a)、(3a)の状態を「この出来事」「ローソクの火」が引き起こす状況をそれぞれ(2b)、(2c)や(3b)で表している。ここで、(1)と(2)、(3)には違いが見られることが分かる。それは、(1)では述語の形態が「明るくする」から「明るくさせる」になると共に、「花子」という項が一つ増加しているが、(2)、(3)では述語の形態が「不安にする」から「不安にさせる」に、「明るくする」から「明るくさせる」に変わっても、項の増加が見られず、両者はほぼ同様の事態を表しているという点である。なお、(2)では(2b)、(2c)の両方が成立しているのに対して、(3)では(3b)のみが成立している。このように(1)～(3)の状態述語文の他動化と使役化には大きく2つの問題が見られる。まとめると次のようになる。

①構文的な問題として、「する」と「させる」の関係があげられる。つまり、(1)では「する」と「させる」が使役関係にあると考えられるのに対して、(2)、(3)では「する」と「させる」が使役関係にあるとは考えられないということである。では、(2)、(3)では「する」と「させる」がどのように対立しているのか。

②意味的な問題として、(2)、(3)から分かるように、他動詞文と使役文の両方が成立する場合もあれば、どちらか一方しか成立しない場合もある。つまり、どのような場合に他動詞文が用いられ、どのような場合に使役文が用いられるかという選択の問題が生じる。

以下、本章では、「～くする」を状態述語文の他動化形式、「～くさせる」を状態述語文の使役化形式と規定し、①の問題については状態述語文の他動化と使役化の構文的特徴という観点から、②の問題については状態述語文の他動化と使役化の意味的特徴という観点から考察を行う。また、以下本論文では、(1a)～(3a)のような状態述語文を「YがZい」で表し、(1b)～(3b)のような他動詞文は「XがYをZくする」で、(1c)のような使役文は「WがXにYをZくさせる」で表す。また、(2c)、(3c)のような使役文は「XがYをZくさせる」で表す。なお、「X」、「Y」、「W」には有生名詞句や無生名詞句が、「Z」には形容詞・形容動詞、「名詞+だ」が来る。「Z」が形容動詞や「名詞+だ」の場合は「Zい」

は「Zだ」に、「Zく」は「Zに」になるが、それぞれ「Zい」「Zく」で総称する。

次の 3.2 節では先行研究を検討し、3.3 節では状態述語文の他動化と使役化の構文的特徴について、3.4 節では状態述語文の他動化と使役化の意味的特徴について考察する。

3.2 先行研究

本節では、本章で考察の対象にしている問題が先行研究ではどのように説明されてきたかについて検討する。まず、「はじめに」であげた①の構文的な問題に関しては、定延(1991)、(2000)を検討する。次に、②の意味的問題に関しては、楊(1986)を検討し、さらに森田(1988)が「XがYをZくさせる」構文の意味的特徴について述べているので、それにも触れておきたい。ただし、これらの研究を含め、先行研究には本章で扱う現象について状態述語文の他動化・使役化という観点から分析したものは見当たらない。

3.2.1 楊(1986)

楊(1986)は「XがYをZにする」、「XがYをZにさせる」構文における「する」と「させる」の共起制限を形容詞「Z」の性質を基に分析し、次の4つのパターンに分けている²。ただし、そこでは「Y」が有生名詞句の場合のみを考察の対象にしている。

① 「にする」「にさせる」両方と共起する形容詞

人間の内面にある性格・感情といった属性と外面の態度・様子の両方を表す形容詞。
(明るい、男らしいなど)

このグループの形容詞は「にする」と共起すれば、「Y」の性質、状態の変化を表し、「にさせる」と共起すれば、「Y」の態度、ふるまい、様子の変化を表す。そして前者の場合は「Y」が単なる属性の変化の主体として意識され「Y」の意思が問題にならないのに対して、後者の場合は「Y」が動作の主体として意識され意思の有無が問題になると述べている。例えば、次の(4a)は太郎が花子に働きかけ、花子の性格が明るくなったと解釈され、(4

*2 楊(1986)は、「XがYをZにする」「XがYをZにさせる」のように「Zに」で表示しているが、本論文では「Zく」で表示する。

b)は花子が一時的に明るいふるまい、様子もしくは態度を示したと解釈されると述べている。

- (4) a. 太郎が花子を明るくした。
b. 太郎が花子を明るくさせた。

②「にする」としか共起しない形容詞

ある状態、性質は示すが、動作、ふるまい、態度などは表すことができない形容詞。
(幸せだ、健康だ、有名無実だなど)

- (5) a. 太郎は花子を幸せにした。
b. *太郎は花子を幸せにさせた。

③「にさせる」としか共起しない形容詞

「にする」と共起すると、他人への働きかけの意味がなくなり、自分の動作、行為を表すことになるため、「させる」しか許容しない形容詞。
(静かだ、おとなしい、熱心だ、本気だなど)

- (6) a. ??先生は学生を静かにした。
b. 先生は学生を静かにさせた。

④「にする」「にさせる」のいずれとも共起しない形容詞

人間の主観的な感情、感覚を表す形容詞。(悲しい、楽しい、眠い、寂しいなど)
これらの場合は「悲しむ」「楽しむ」のような意味上対応する動詞を用いるのが普通である。

- (7) a. ??友人の死が太郎を悲しくした。
b. ??友人の死が太郎を悲しくさせた。
c. 友人の死が太郎を悲しませた。

楊(1986)の分析は「する」と「させる」の使い分けを形容詞の性質に基づいて説明している点は評価できるが、いくつかの問題点が見られる。一つは、「Y」が有生名詞句である場合のみを考察の対象にしているが、無生名詞句の場合も考察の対象に入れなければ全体像が見えてこないという点である。二つ目は、形容詞を人間の内面を表すか外面を表すかに分けて、「する」と「させる」の共起関係を説明しているが、ある形容詞が人間の内面を表すか外面を表すかを判断するのは難しいという点である。なぜなら、形容詞によっては叙述する対象が何かによって内面でも外面でも表すことができるからである。例えば、「美しい」というのは「心が美しい」の場合は内面の叙述であり、「顔が美しい」の場合は外面の叙述になるからである。三つ目は、④の形容詞「悲しい」「楽しい」は動詞「悲しむ」「楽しむ」があり、「する」と「させる」のいずれとも共起しないとしているが、動詞の方が好まれるという傾向はあるものの、すべての感情形容詞が対応する動詞を持っているわけでもなく、実際筆者が見つけた例の中には感情形容詞を用いた例も多く見られるという点である。³

3.2.2 森田(1988)

森田(1988)は、「～くする」「～くさせる」構文に関して包括的な分析を行っているものではないが、使役文「XがYをZくさせる」の意味について述べているので触れておきたい。

- (8) a. 髪をしなやかにする整髪剤。
b. 髪をしかやかにさせる整髪剤。
- (9) a. 英語を上手にする方法。
b. 英語を上手にさせる方法。

*3 感情形容詞が用いられている例。

- (1) 人を笑わせ、楽しくさせることがあなたに与えられた使命です。 【交差点で石蹴り】
- (2) 県立高校の合格発表で大喜びする生徒たちを見て、思わず顔がほころんだ。たとえ、知らない間柄でも、人が喜ぶ姿はこちらまでうれしくさせる。 【朝日新聞 1998.3.23】

森田(1988)では、(8a)と(8b)、(9a)と(9b)は同じ事態を表すとし、「する」のかわりに「させる」が用いられた場合の意味的特徴について次のように指摘している。(8b)は「「させ」の表す強制意識が効いて、本来そうなりにくい状態のものをいやおうなくそうさせてしまうという意識が色濃く現れる」という意味的特徴を持ち、それは「意思的に強制するのではなく、その物が持っている効力によって有無を言わず対象の状態を変化させてしまうという化学反応にも似た「非情の強制」である」と述べている。また、(9b)は「語学適性に欠けるどんな頑固な頭脳の持ち主であっても、この方法をとれば絶対に上手になってしまうこと請け合いの効果的な効き目の強い方法だということを打ち出したいとき用いる言い方である」と述べている。

森田(1988)の分析は「(さ)せ」が場合によって強制使役の意味を表すことから、その強制使役の意味に重点を置いて説明したものではないかと思われる。しかし、強制使役というのは「(さ)せ」が常に表す意味なのではなく、文脈によって生じる解釈なのではないだろうか。したがって、この強制意識という意味的特徴もすべての例にあてはまるわけではないことになる。また、見方によっては、むしろ「～くさせる」構文より、「～くする」構文の方がもっと強制意識を強く感じさせると捉えることも可能である。

以上、楊(1986)と森田(1988)について検討してきたが、両者とも「XがYをZくする」と「XがYをZくさせる」の意味的特徴については述べているものの、「XがYをZくする」と「XがYをZくさせる」が構文的にどのように対立しているかという構文的問題に関しては言及していない。

3.2.3 定延(1991)、(2000)

定延(1991)は、楊(1986)と森田(1988)では触れていない「XがYをZくさせる」における構文的問題について指摘している。

- (10) 彼がペットを病気にさせた。
- (11) 君を不愉快にさせるつもりはなかった。
- (12) 外人選手がホームランを量産してチームをトップにさせた。

例えば、(10)の「病気にさせる」は、「させる」が「する」の使役形であることからす

れば、「病気になる」が二項述語なので三項述語になることが予想される。しかし、(10)には二項しか満たされておらず、被使役者の項が欠如していると指摘している。そして、このような使役文(10)～(12)は被使役者の存在を想定することのできない項構造と述語の形態がずれている文であると述べている。さらに、このように項構造と述語の形態がずれている使役文における「(さ)せ」の役割は、不可視的な被使役者があたかも存在するかのよう形態をそろえることで使役主の事態成立への働きかけの間接性を表示するところにあると述べている。

定延(1991)の分析は、「(さ)せ」の役割を「働きかけの間接性の表示」に求めていることに関しては直感的に納得のいくところはあるものの、その間接性を導き出している「不可視的な被使役者」の存在に関しては、具体的にどのような存在なのかを明らかにしていない点には議論の余地がある。また、「XがYをZくする」と「XがYをZくさせる」が構文的にどのように対立しているかについても説明していない。

定延(2000)は定延(1991)を更に発展させたものであるが、ここでは認知言語学的方法論を用いて定延(1991)の段階で問題にしていた現象を分析している。定延(2000)では、(10)～(12)のような文は項関係(項構造)と整然と対応しない余剰な形で、使役形態素「(さ)せ」が具現する「使役余剰」という現象が起こっている文であるとしている(これに対して「使役整合」とは項関係と整然と対応する形で、使役形態素「(さ)せ」が具現する現象を指すとしている)。そしてこのような「使役余剰」の「(さ)せ」は、「使役主が働きかければ必ず被使役者が状態変化するというわけではない。使役主が働きかける過程と、被使役者が状態変化する過程の間には、何者にもコントロールできない過程があるということの意味している」と述べており、次のような説明を加えている。

「使役余剰」は、心理状態や生理状態の実現を表す文には成立しやすく、物理状態の実現を表す文には成立しにくい。それは、どうなるのか誰にもわからない過程が、心理状態や生理状態の実現というデキゴトには想定しやすく、物理状態の実現というデキゴトには想定しにくいからである。照明のスイッチを指で押して消せば、部屋はまず確実に暗くなる。どうなるのか誰にもわからない過程が、そこに認知される余地はあまりない。対照的に、「悲しくなる」というような心理状態の実現には、このような不安定な過程が認知されやすい。人間は、ひどい仕打ちを受けても、なぜか悲しくならないことがある。また、わけもなく突然、

得たいの知れない悲しみに襲われることもある。土砂降りにさらされても風邪をひかないことがある一方で、原因不明の病に倒れることもある。これらのことは経験的によく知られており、心理状態や生理状態の実現を表す文に「使役余剰」を成立させる土壌を形成している。定延(2000)p.134

定延(2000)でいう「何者にもコントロールできない過程」というのは定延(1991)の段階で提示している「不可視的な被使役者」の延長線上にあるものと捉えられるが、ここでも「何者にもコントロールできない過程」というのが具体的にどのようなものなのかについては依然として明らかにされていない。

以上、先行研究において本論文で考察の対象にしている現象がどのように扱われて来たかを見た。それぞれ多様な角度から考察を行っているが、依然として解決されていない問題がある。それは、「XがYをZくする」と「XがYをZくさせる」の対立が構文的にどのように位置づけられるかということである。また、どのような場合に「XがYをZくする」が用いられ、どのような場合に「XがYをZくさせる」が用いられるかという「XがYをZくする」と「XがYをZくさせる」の選択問題も残っている。以下、本章ではこれらの問題を状態述語文の他動化と使役化という新たな観点から分析していく。前者の問題に関しては3.3節で、後者の問題に関しては3.4節で考察する。

3.3 状態述語文の他動化と使役化の構文的特徴

3.3.1 他動化形式「～くする」と使役化形式「～くさせる」

状態述語文の他動化と使役化とは、状態述語文によって表される状態を別の関与者が引き起こすことをどのように表すかということである。

- (13) a. 彼は不安だ。 (2)の再掲
b. この出来事が彼を不安にする。
c. この出来事が彼を不安にさせる。

例えば、(13a)は「彼」が不安な状態にあるということを表す状態述語文であるが、このような状態を「この出来事」が引き起こすという状況を表そうとするなら、形容動詞「不

「不安だ」の連用形に「する」や「させる」を後続させた(13b)や(13c)を用いる。つまり、「不安だ」という形容動詞は「する」によって他動化が、「させる」によって使役化が行われる。そこで本論文では、「～くする」を状態述語文の他動化形式、「～くさせる」を状態述語文の使役化形式と見なし、(13b)を他動詞文、(13c)を使役文と呼ぶことにする。そして、(13a)から(13b)への過程を状態述語文の他動化、(13a)から(13c)への過程を状態述語文の使役化と規定する。ここで、「不安に」のように形容動詞の連用形である「～に」(形容詞の場合は「～く」)は他動化や使役化の結果を表す。

3.3.2 状態述語文の他動化と使役化における自他と使役

本節では、「はじめに」であげた構文的な問題、すなわち「XがYをZくする」と「XがYをZくさせる」の対立が構文的にどのように位置づけられるかについて、状態述語文の他動化と使役化という観点から説明を試みる。

3.3.2.1 問題の所在

一般に、使役化の過程には項の増加が伴う。

- (14) a. 生徒が走る。
- b. 先生が生徒を/に走らせる。
- (15) a. 生徒が本を読む。
- b. 先生が生徒に本を読ませる。

例えば、(14a)の自動詞文は一項述語文であるが、使役化すると二項述語文の(14b)になり、(14b)には(14a)にはない「先生」という新たな項が加わる。そして、「先生」は「生徒が走る」ことを引き起こす使役主となる。また、(15a)の他動詞文は2項述語文であるが、使役化すると3項述語文の(15b)になり、(15b)には(15a)にはない新たな関与者「先生」が「生徒が本を読む」ことを引き起こす使役主として加わる。このように、事態への関与者(項)の増加が見られるのは使役化の典型的な過程である。次に、述語が動詞「する」を含む場合を見てみる。

- (16) a. 生徒がびっくりする。
 b. 先生が生徒をびっくりさせる。
- (17) a. 生徒たちは教室のそうじをする。
 b. 先生は生徒たちに教室のそうじをさせる。

(16)では「する」が自動詞として用いられており、使役化すると述語の形態は「する」から「させる」に変わり、「先生」という新たな関与者が一つ増えている。(17)では「する」が他動詞として用いられており、(16)と同様の過程が見られる。このように、「する」は自動詞の場合であれ、他動詞の場合であれ、使役化すると述語の形態が「させる」になり、項の増加も伴うことが分かる。ところが、次の例では必ずしもこのような過程が見られるわけではない。

- (18) a. 太郎は部屋を明るくする。
 b. 花子は太郎に部屋を明るくさせる。 (1)の再掲
- (19) a. この出来事が彼を不安にする。
 b. この出来事が彼を不安にさせる。 (2)の再掲
- (20) a. 彼は息子を医者にする。
 b. 彼は息子を医者にさせる。

(18)では、(18a)を使役化した(18b)には「花子」という項が一つ増えており、典型的な使役化の過程が見られる。したがって、(18)における「明るくする」と「明るくさせる」は使役関係にあるといえる。ところが、(19)と(20)では述語の形態が「不安にする」から「不安にさせる」に、「医者にする」から「医者にさせる」に変わっているにもかかわらず、aの文とbの文の間では項の増加が生じていない。ここで、もし(19b)、(20b)をそれぞれ(19a)、(20a)の使役文であるとするなら、(19b)、(20b)には項が欠如していることになってしまう。しかも、(19)と(20)には(18)には見られない特徴が見られる。それは、(19)、(20)ではaの他動詞文「XがYをZくする」とbの使役文「XがYをZくさせる」が同じ項構造を持ち、両者がほぼ同様の事態を叙述しているということである。このような(19)、(20)におけるaの文とbの文の関係は、野田(1991)や村木(1991a)で指摘している項の増加が見られない使役化と類似している。

- (21) a. 審査員がその服装にびっくりした。
 b. その服装が審査員をびっくりさせた。(野田 1991)
- (22) a. 山田が多額のローンに悩んでいる。
 b. 多額のローンが山田を悩ませている。(村木 1991)

野田(1991)では、(21)、(22)のように格成分の数は変化しないで、ただ主格になるものが交替しているだけの使役化を交替型の使役化と呼んでいる。(21)、(22)では、主語が降格し、その他の成分が昇格するという現象が起こっているが、本論文で扱う(19)、(20)ではこのような格交替の現象は起こらない。したがって、(19)、(20)は(21)、(22)のような使役化とは異なるパターンであるといえる。⁴ 以上から、(19)の「不安にする」と「不安にさせる」、(20)の「医者にする」と「医者にさせる」は使役関係にあると捉えるのは困難であることが分かる。同時にこれらの「XがYをZくする」と「XがYをZくさせる」がどのように対立しているのかが問題になる。そこで、以下本節では(19)や(20)のような他動詞文と使役文が、状態述語文の他動化と使役化によって派生された文であることを明らかにし、状態述語文の他動化と使役化において「する」と「させる」がどのように対立しているかについて考察を進める。

3.3.2.2 自動詞文「YがZくなる」と他動化・使役化

状態述語文「YがZい」は直接他動化・使役化されるのだろうか。次にあげる寺村(1982)の指摘からも分かるように、状態を直接、他動化・使役化することはできないと考えられる。

ある動詞が使役態をとることができるかできないかには、少なくとも二つの条件が作用している(中略…)意味的条件というのは、状態を表すような動詞は、一般に使役態に適さないということである。アスペクトの面からの分類である「状態

*4 (19)、(20)と(21)、(22)は異なるパターンであるとしたが、(18)のようなパターンと(19)、(20)のようなパターン、そして(21)、(22)のようなパターンは互いに関連しているように思われる。つまり、これら3つのパターンはある一つの軸で説明可能な現象かも知れないということである。この点に関しては、今後検討していきたい。

動詞]、ヴォイスの面から見た「所動詞」のどちらにも入るものは、大体使役に
 ならない。(…中略)ふつうの動詞でも可能態をとると、もはや使役態にはならな
 い。「ある事態を惹き起こす」あるいは「ある事態の出来を妨げない、あるいは
 それに責任がある」というときの「事態」は状態ではなく、動的事象でなければ
 ならない、ということになる。” (寺村 1982, p.292)

以上の寺村(1982)の指摘に基づけば、状態は使役の対象になれないわけであるが、状態
 述語文の他動化と使役化はどのように行われるのだろうか。つまり、他動詞文「X が Y
 を Z 化する」と使役文「X が Y を Z くさせる」はどのようにして派生されるのだろうか。
 本論文では、状態述語文を他動化・使役化する過程には、中間段階として変化の段階が想
 定されると考える。つまり、状態と他動化・使役化が結びつく過程には変化という過程が
 介在するということである。そして、その変化の過程は動詞化することにもつながる。具
 体的に見ると、状態述語文「Y が Z い」における状態述語「Z い」は状態変化を表す自動
 詞「Z. くなる」への自動詞化を起こす。そして、その自動詞文から他動化が行われたり、
 使役化が行われたりすると想定される。このように、自動詞文「Y が Z くなる」を想定
 することによって、自動詞文「Y が Z くなる」と他動詞文「X が Y を Z 化する」の間
 には自他関係が、自動詞文「Y が Z くなる」と使役文「X が Y を Z くさせる」の間には使
 役関係が構築される。この自他と使役の関係を図で表すと次の(23)のようになる。

- (23) a. Y が Z い。(状態述語文)
 ↓
 b. Y が Z くなる。 (自) → b'. X が Y を Z くさせる。 (使役)
 ↓
 c. X が Y を Z 化する。(他) → c'. W が X に Y を Z くさせる。(使役)

<状態述語文の他動化と使役化>

*5 使役形にできない動詞の例。

- a. 木がある。－ *木をあらせる。
- b. 彼にお金が必要。－ *彼にお金を要らせる。
- c. 彼女にその着物が似合う。－ *彼女にその着物を似合わせる。
- d. 助手に運転ができる。－ *助手に運転をできさせる。 (寺村 1982) p.291

(23a)の状態述語文「YがZい」を出発点として、状態変化を表す自動詞文(23b)「YがZくなる」が派生する。そして、(23b)を他動化すると(23c)の「XがYをZくする」になり、(23b)を使役化すると(23b')の「XがYをZくさせる」になる。状態述語文の他動化とは(23a)から(23c)への過程を指し、状態述語文の使役化とは(23a)から(23b')への過程を指す。ここで、「～Zく」は他動化や使役化の結果を表す。以下、本論文では他動詞文(23c)と使役文(23b')の対立を中心に考察を進める。なお、(23c)の他動詞文を使役化すると(23c')になるが、本論文では他動詞文(23c)とその使役文(23c')の使役関係に関しては主な考察の対象から外し、便宜的に触れるにとどめる。

このような自他と使役の関係から「する」と「させる」の対立を捉え直すと、(23c)と(23c')では「する」と「させる」が使役関係にあるが、(23c)と(23b')では「する」と「させる」が使役関係にあるわけではないことが分かる。つまり、(23b')の「させる」は後にも述べるように「なる」の使役形としての役割を果たしていることから、(23c)と(23b')の「する」と「させる」は自動詞「なる」と自他と使役の関係にあることになる。言い換えれば、状態述語文の他動化と使役化においては、「させる」が「する」とも対応しているが、「なる」とも対応しているということである。具体例で示すと次の(24)のようになる((24)では(24c')は非文になる)。

- (24) a. 彼が不安だ。
 ↓
 b. 彼が不安になる。 → b'. この出来事が彼を不安にさせる。
 ↓
 c. この出来事が彼を不安にする。
 → c'. *Wがこの出来事に彼を不安にさせる。

一般にある動詞が自他対応を有する場合、他動詞文と自動詞の使役文は同じ項構造を持ち、ほぼ同様の事態を叙述する。例えば、次の(25a)が表す事態を「先生」という別の関係者が引き起こす状況を表すには、(25a)を他動化した(25b)の他動詞文や、(25a)を使役化した(25a')の使役文を用いることができる。そして、他動詞文「先生が学生を集める」と使役文「先生が学生を集まらせる」は統語的に同じ項構造を持ち、意味的にもほぼ同様の事態を表す。

- (25) a. 学生が集まる。(自) → a'. 先生が学生を集まらせる。(使役)
 b. 先生が学生を集める。(他) → b'. 彼は先生に学生を集めさせる。(使役)

(25)における自他と使役の関係は、本論文で提示している(23)の状態述語文の他動化と使役化においても平行的に観察される。つまり、(23c)の他動詞文「XがYをZくする」と(23b)の使役文「XがYをZくさせる」は同じ項構造を持ち、ほぼ同様の事態を表すのである。

以上、「YがZくなる」と「XがYをZくさせる」の使役関係を想定することで、「XがYをZくさせる」が、定延(1991)、(2000)でいう項構造と述語の形態がずれた使役文、使役余剰の現象が起こっている文ではなく、項の増加が見られる典型的な使役化を経た使役文であることを明らかにした。つまり、「させる」は「する」の使役形であるという対応関係だけを固守するのではなく、「なる」の使役形でもあるという新たな対応関係を想定することで、「XがYをZくする」と「XがYをZくさせる」が、「YがZくなる」と自他と使役の関係で対立していることを述べた。

以下、3.3.2.3節では「YがZくなる」と「XがYをZくする」の自他関係について、3.3.2.4節では「YがZくなる」と「XがYをZくさせる」の使役関係について詳しく考察していくことにする。

3.3.2.3 「YがZくなる」と「XがYをZくする」の自他関係

動詞の自他対応に関しては、奥津(1967)の次のような定義が見られる。

- (26) 二つの動詞があり、自動[- Transitive]他動[+Transitive]という対立、およびそれに必然的に関連する特徴のちがいを除いては、全ての文法的、意義的特徴を共有する時、この二動詞間に自・他の対応がある、と言う。

奥津(1967)p.60

さらに、構文論的な立場から次のように説明している。

- (27) a. N1 ga N2 O V1
 b. N2 ga V2

という二文の間に、(27b)においては、(27a)の主語 N1 が消え、代りに(27a)の目的語 N2 が(27b)では格助詞「ガ」をとって主語となる、という変化をしながら、しかも両文の意義に或る同一性が保たれている場合、V1 と V2 との間に自・他の対応がある、と言う。

奥津(1967)p.61

沼田(1989)は、奥津(1967)では明確にされていなかった意味的対応という点を加えて、動詞の自他対応を、形態論的・構文論的・意味論的観点の3つの観点から次のように捉えている。

①形態論的対応：二つの動詞がある共通の語基を持ち、形態的に派生関係にあることを指す。

自動詞	他動詞	
kawak-u	kawak-as-u	(乾く、乾かす)
hasam-ar <u>u</u>	hasam-u	(挟まる、挟む)
nao-r-u	nao-s-u	(治る、治す)

②構文論的対応：他動詞の目的語を主語とした自動詞文が成立することを言う。

X が	Y を	他動詞	(太郎が 服を 乾かす)
	Y が	自動詞	(服が 乾く)

③意味(論)的対応：他動詞文の目的語 Y を主語とする自動詞文が表す事象に、他動詞文の主語 X が何らかの形で働きかけ、関与する。

沼田(1989)の観点から「Y が Z くなる」と「X が Y を Z くする」を捉えたと、両者は「なる」と「する」が形態的に共通の語基を持たないので形態論的な対応は認められない

が、構文論的・意味(論)的な対応が認められるので自他対応の関係にあると考えられる。^{*6} なぜなら、次の(28)のように、構文的には他動詞文(28a)の目的語を主語とした自動詞文(28b)が成立し、意味的には「Y」を主語とする自動詞文が表す事象に他動詞文の主語「X」が何らかの形で関与することが認められるからである。

- (28) a. XがYをZくする。(他動詞文) [花子が部屋を明るくする。]
 b. YがZくなる。(自動詞文) [部屋が明るくなる。]

3.3.2.4 「YがZくなる」と「XがYをZくさせる」の使役関係

前節では「YがZくなる」と「XがYをZくする」の自他関係について述べたが、本節では「YがZくなる」と「XがYをZくさせる」の使役関係について詳しく見ていきたい。

ある動詞が自他対応を有する場合、形態的には自動詞文を使役化することも、他動詞文を使役化することも可能である。^{*7} そこで、「YがZくなる」と「XがYをZくする」は自他関係にあるので、自動詞文「YがZくなる」を使役化することも、他動詞文「XがYをZくする」を使役化することも可能である。

- (29) a. YがZい。(状態述語文)
 ↓
 b. YがZくなる。 (自) → b'. XがYをZくさせる。 (使役)
 ↓
 c. XがYをZくする。(他) → c'. WがXにYをZくさせる。(使役)

*6 「なる」と「する」の自他対応については、奥津(1967)でも認めている。

- (1) a. 生徒は その文を 受身形に した。 (他動詞文)
 b. その文は 受身形に なった。 (自動詞文)

*7 他動性と使役性の違いで実際にはいずれの一方しか成立しない場合もあるが、それは意味的な問題であり、統語的・形態的には自動詞文も他動詞文も使役化することが可能である。

- (2) a. 子供が立つ → 子供を立たせる (3) a. *本が立つ → *本を立たせる
 b. *子供をたてる → *子供を立てさせる b. 本を立てる → 本を立てさせる

(29b)の自動詞文を使役化すると、(29b)の「XがYをZくさせる」になり、(29c)の他動詞文を使役化すると、(29c)の「WがXにYをZくさせる」になる。他動詞文の使役化では、「～くする」が「～くさせる」に変わり、「する」の使役形は「させる」という従来の対立を示している。ところが、自動詞文の使役化では「～くなる」が「～くさせる」に変わるが、「なる」と「させる」には形態的なつながりがない。なぜなら、「～くなる」の使役形は形態的には「～くならせる」になるはずだからである。しかし、「～くならせる」は実際にはその使用例がほとんど見られず、作例しても次の(30b)のように一文として自然に成立するわけではない。そこで、(30c)のように「～くさせる」が(30b)の「～くならせる」の意を表す補充形として用いられているのではないかと考えられるのである。

- (30) a. 花子が悲しくなる。 (自動文)
b. ??太郎は花子を悲しくならせる。 (自動文の使役文)
c. 太郎は花子を悲しくさせる。 (自動文の使役文)

それではなぜ「なる」の使役形「ならせる」は不自然なのだろうか。この問題に関しては本論文ではその答えを出すことはできないが、使役文「XがYをZくならせる」の補充形として(30c)のように「XがYをZくさせる」が想定されるということを指摘しておく。そして、以下では、「なる」と「させる」が形態的なつながりを持たないにもかかわらず、「YがZくなる」と「XがYをZくさせる」を自動詞文とその使役文の関係にあると見なす根拠について述べることにする。

①構文論的・意味(論)的対応

沼田(1989)であげている構文論的対応や意味(論)的対応は、使役関係を認めるにあっても重要な根拠となる。例えば、次の(31a)と(31b)は使役関係にあるが、補文である(31a)の主語名詞句「学生が」は(31b)の使役文では「学生を」のように「を」格名詞句(被使役者)として現れている(「に」格で現れる場合もある)。そして、補文の(31a)が表す事態に、(31b)の使役文の主語(使役主)「先生」は何らかの形で働きかけ、関与している。

- (31) a. 学生が集まる。
b. 先生が学生を集まらせる。

(31)と同様に、次の(32a)の主語「私たちが」は使役文(32b)では「を」格名詞句(被使役者)の「私たちを」として表れ、(32a)が表す事態に使役主の「思い出」は何らかの形で働きかけ、関与している。したがって、(32a)と(32b)は使役関係にあると認められる。

- (32) a. 私たちが息苦しくなる。
b. 思い出は空気中に漂い溢れ、私たちを息苦しくさせる。 【一瞬の夏】

「なる」と「させる」が形態的な対応を成さないということは、両者の使役関係を認めるにあたって問題になるとする見方があるかも知れない。しかし、「死ぬ」と「殺す」が形態的なつながりを持たないにもかかわらず構文的・意味的に対応を示すため、語彙的に自他関係にあると認められている事実や、「～くなる」と「～くする」において「なる」と「する」が形態的なつながりを持たないにもかかわらず、両者が構文的・意味的に対応を示すため、自他関係にあると認められている事実などと照らし合わせてみると、「～くなる」と「～くさせる」が構文的にも意味的にも使役関係にあると想定することはそれほど無理なことではないと考えられる。

②「X」の意味役割が原因の場合は他動詞文の使役文は成立しない。

次に、「XがYをZくする」と「XがYをZくさせる」の使役関係を否定することによって、「YがZくなる」と「XがYをZくさせる」が使役関係にあるということの妥当性を述べることにする。

井上(1976)では使役文の補文に関する制約の一つとして、補文が他動詞文の場合、その主語は有生名詞句か、機械や乗物のように動く「+動的」なものでなければならないと指摘している。

- (33) a. 太郎が花子に漫画を読ませる。
b. 花子が漫画を読む。
(34) a. おまへたちは、機械に芝を刈らせればよい。
b. 機械が芝を刈る。
(35) a. *彼らは美しい野草に駅を飾らせていた。
b. 美しい野草が駅を飾っていた。 (井上 1976)

例えば(33)や(34)では、補文の(33b)、(34b)の主語が「花子」「機械」のように有生名詞句や[+動格的]なものなので、(33a)、(34a)の使役文が成立しているが、(35)では、(35b)の主語「美しい野草」が無生名詞句であるため、使役文(35a)は成立しないと述べている。このような補文の主語に関する制約は、言い換えれば、使役文における「に」格の被使役者は「動作主」あるいは「動作主」相当の意味役割を持つ名詞句でなければならないということの意味する。この「に」格の被使役者に関する制約は「XがYをZくする」と「XがYをZくさせる」の使役関係を否定するにあたって決定的な要因になると考えられる。

- (36) a. ?思い出は私たちを息苦しくする。⁸
 b. *Wが思い出に私たちを息苦しくさせる。
 c. 思い出は私たちを息苦しくさせる。

例えば、(36a)の主語「思い出」は有生名詞句でもなければ、「+動格的」なものでもない。すなわち、「思い出」の意味役割は「動作主」ではなく「原因」であるため、「思い出」という名詞句は「に」格の被使役者にはなれない。したがって、(36a)に対応する使役文は派生しないはずである。仮に(36a)に対応する使役文が派生すると想定するならば、それは他動詞文の主語「思い出」がそのまま主語(使役主)になっている(36c)ではなく、被使役者になっている(36b)になるはずである。このように、「する」と「させる」という述語の形態のみを見て、(36a)と(36c)を使役関係にあるとするのは間違いである。

次に、(36c)を次の(37a)のように被使役者「Xに」が省略された使役文として捉えることはできないのかについて検討してみる。つまり、次の(37a)を(37b)の使役文であるとする見方であるが、この可能性も被使役者の意味役割の制約によって否定される。なぜなら、(37b)の「X」の意味役割は、動作主ではなく原因になるので、(37a)は派生されないはずだからである。(37b)の「X」の意味役割が原因であると判断されるのは、「私たちが息苦しくなる」という事態が動作主によって引き起こされる性質のものではなく、あることが原

*8 「思い出は私たちを息苦しくする」は「思い出は私たちを息苦しくさせる」と比べると、若干不自然に聞こえるが、それは他動性と使役性の違いの問題である。この問題に関しては 3.4 節の「状態述語文の他動化と使役化の意味的特徴」で論じることにする。

因となって自発的に引き起こされる事態であると考えられるからである。

- (37) a. 思い出は(Xに)私たちが息苦しくさせる。
 b. Xが私たちが息苦しにする。

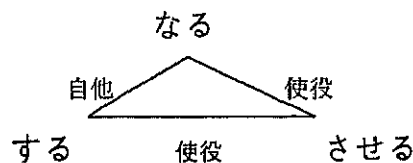
3.3.2.5 「なる」と「させる」が使役関係に至った経緯

本節では「なる」と「させる」が使役関係を結ぶようになった経緯について推論してみる。

前節の3.3.2.4で述べたように、「X」の意味役割が原因の場合には「XがYをZくする」に対応する使役文は成立しない。ここで、「する」と「させる」の使役関係が崩れてしまうことになる。その結果、「する」との対応関係を失った「させる」が「なる」との対応関係を新たに構築したのではないかという推論が成り立つ。そして、この背景には「なる」の使役形である「ならせる」が何らかの理由で用いられないため、その位置が空白になっていたという事情も加勢していたと考えられる。

- (38) a. YがZだ。(状態述語文)
 ↓
 b. YがZくなる。(自) → b'. XがYをZく ?? ならせる (使役)
 ↓
 c. XがYをZくする。(他) ~~→~~ c'. *WがXにYをZく させる。 (使役)

以上から、状態述語文の他動化・使役化における「なる」「する」「させる」の対応関係を図で示すと、次のようになる。



<図1>

3.3.3 動作主型と原因型

3.3.2 節では、状態述語文の他動化と使役化における自他と使役の関係について述べた。本節では、この自他と使役の関係が「X」の意味役割が「動作主」であるか「原因」であるかによってその派生パターンを異にするということについて考察を進める。例えば、次の(39)では他動詞文の(39a)は成立しているが、使役文の(39b)は成立しない。一方、(40)では(40a)、(40b)の両方が成立している。このような(39)と(40)の間に見られる違いについて分析していくが、このような違いは、(39)のように「X」の意味役割が「動作主」であるか、(40)のように「X」の意味役割が「原因」であるかによって生じるものであると考えられる。

- (39) a. 太郎は部屋をきれいにする。
 b. *太郎は部屋をきれいにさせる。
- (40) a. この出来事が人々の心を暗くする。
 b. この出来事が人々の心を暗くさせる。

本論文では、(39)のように「X」の意味役割が動作主である場合を「動作主型」、(40)のように「X」の意味役割が「原因」である場合を「原因型」と呼ぶことにする。

それでは、ある文が「動作主型」であるか「原因型」であるかはどのような条件の下で決まるのだろうか。それには「X」と「Y」に有生名詞句がくるか、無生名詞句がくるかが深くかかわっている(以下、有生名詞句を有生物、無生名詞句を無生物と示すことにする)。そこで、「X」と「Y」にくる有生物と無生物の組み合わせを考えてみると、次の<表1>のようになる。

	X	Y
a.	有生物	無生物
b.	有生物	有生物
c.	無生物	有生物
d.	無生物	無生物

<表1> 「X」と「Y」の可能な組み合わせ

以上の四つの可能性のうち、a は「X」が有生物で「Y」が無生物なので動作主型になる可能性が高いと予想される。また、c と d は「X」が無生物なので動作主型にはなれず、原因型になると予想される。では、「X」も「Y」も有生物である b はどちらに属するのだろうか。以下、<表 1>の b のパターンを含め、<表 1>にあげた 4 つの可能性を中心に、「動作主型」と「原因型」における自他と使役の関係について考察を進める。

3.3.3.1 動作主型

動作主型とは、「X」が「Y が Z くなる」という事態を引き起こす際、「動作主」として関係している場合を指す。次の(41)～(43)は「X」の「太郎、生徒たち、花子」の意味役割が動作主である「動作主型」の例である。動作主型の典型的なパターンは(41)～(43)のように「X」に有生物が、「Y」に無生物がきている場合(表 1 - a)である。”

- (41) a. 部屋が明るい。
b. 部屋が明るくなる。
c. 太郎が部屋を明るくする。
b'. *太郎が部屋を明るくさせる。
c'. 花子が太郎に部屋を明るくさせる。
- (42) a. 教室がきれいだ。
b. 教室がきれいになる。
c. 生徒たちが教室をきれいにする。
b'. *生徒たちが教室をきれいにさせる。
c'. 先生が生徒たちに教室をきれいにさせる。

*9 ここで典型的な動作主型になるのは「X:有生物- Y:無生物」であるとしたのは、井上(1976)で言うように「X」が無生物でも「+動的」なものであれば、動作主になることがあるからである。なお、「X:有生物- Y:無生物」のパターンには「彼は命を大事にする」「彼は会議を明日にする」「彼はいやな噂を耳にする」のような例もあるが、これらは「X」が「Y」に働きかけ、「Y」を「Z」という状態に変化させることを表しているわけではないので、これらは本論文の考察の対象から外すことにする。

- (43) a. ピーマンが天ぶらだ。^{*10}
 b. ピーマンが天ぶらになる。
 c. 花子がピーマンを天ぶらにする。
 b'. *花子がピーマンを天ぶらにさせる。
 c'. 彼は花子にピーマンを天ぶらにさせる。

(41a)～(43a)の状態述語文における状態述語「Zい」は自動詞化を起し、自動詞文(41b)～(43b)が派生する。そして、自動詞文(41b)～(43b)を他動化したら、他動詞文(41c)～(43c)が派生する。他動詞文(41c)～(43c)は自動詞文(41b)～(43b)が表す事態をそれぞれ「X」の「太郎、生徒たち、花子」が引き起こす状況を表している。つまり、「X」は「Y」の「部屋、教室、ピーマン」に働きかけ、「Y」を「Z(明るい、きれい、天ぶらだ)」という状態に変化させることを表す。このような状況で「X」は動作主の意味役割を、「Y」は対象の意味役割を持つ。また、(41c)～(43c)の「する」は意味的に近い具体的な動作を表す他の動詞との入れ替えが可能である場合が多いが、これは「X」の働きかけが具体的であることを反映している。例えば、(41)は「明るく変える」、(42)は「きれいに掃除する」などに替えることが可能である。また、動作主型では他動詞文「XがYをZくする」の主語「X」が動作主の意味役割を持つため、(41c')～(43c')のように他動詞文の使役文「WがXにYをZくさせる」が成立する。ところが、(41b')～(43b')から分かるように、自動詞文の使役文「XがYをZくさせる」は成立しない。ここで、(41b')～(43b')をあえて解釈しようとするなら、次の(44)で括弧内に示したように被使役者が省略された他動詞文の使役文「Wが(Xに)YをZくさせる」として捉え直さなければならない。

- (44) a. 太郎が(～に)部屋を明るくさせる。
 b. 先生が(～に)教室をきれいにさせる。

*10 「ピーマンが天ぶらだ」のように、述語が「名詞+だ」の場合、状態述語文「YがZだ」が意味的に不自然な場合も生じるが、これは別の議論になると思われる。本論文では、「YがZだ」が統語的に自動詞文「YがZになる」の補文として想定可能であるため、「ピーマンが天ぶらだ」を自動詞文「ピーマンが天ぶらになる」の補文とみなすことにする。

c. 彼が(～に)ピーマンを天ぷらにさせる。

(41)の派生関係を図で示すと、次の(45)になる。

(45) a. 部屋が^g明るい。

↓

b. 部屋が^g明るくなる。 → b'. *太郎が部屋を明るくさせる。

↓

c. 太郎が部屋を明るくする。 → c'. 花子が太郎に部屋を明るくさせる。

以下、動作主型における自他と使役の関係を示すと次のようになる。

(46) a. YがZだ。(状態述語文)

↓

b. YがZくなる。(自) → b'. *XがYをZくさせる。(使役)

↓

c. XがYをZくする。(他) → c'. WがXにYをZくさせる。(使役)

<動作主型における他動化と使役化>

3.3.3.2 原因型

原因型とは、「X」が「YがZくなる」という事態を引き起こす際、「原因」として関係している場合を指す。原因型には2つのパターンがある。一つは「X」に無生物が「Y」に有生物がくるパターン(表1-c)で、もう一つは「X」にも「Y」にも無生物がくるパターン(表1-d)である。まず、前者について検討する。

(47) a. 私は何かしら不思議な気持ちだ。

b. 私は何かしら不思議な気持ちになる。

c. ?その匂いは私を何かしら不思議な気持ちにした。

b'. その匂いは私を何かしら不思議な気持ちにさせた。

c'. *W がその匂いに私を何かしら不思議な気持ちにさせる。

(48) a. 人々の心が暗い。

b. 人々の心が暗くなる。

c. この出来事は人々の心をさらに暗くした。

b'. この出来事は人々の心をさらに暗くさせた。【コンスタンティノーブルの陥落】

c'. *W がこの出来事に人々の心をさらに暗くさせた。

(47a)、(48a)の状態述語文は自動詞文(47b)、(48b)になる。そして、他動詞文(47c)、(48c)と使役文(47b')、(48b')は、自動詞文(47b)、(48b)が表す事態をそれぞれ「X」の「その匂い、この出来事」が引き起こす状況を表している。つまり、「X」が原因となって「Y」の「私、人々の心」が「Z(不思議な気持ちだ、暗い)」の状態に変化することを表す。このような状況で「X」は原因の意味役割を、「Y」は経験者の意味役割を持つ。また、動作主型とは違って「X」が原因の意味役割を持つため、「X」の働きかけは具体的ではない。それは「する」を意味的に近い他の動詞と入れ替えることができないことから分かる。さらに、動作主型とは違って、自動詞文の使役文(47b')、(48b')が成立する。ただし、他動詞文の使役文(47c')、(48c')は成立しない。使役文(47c')、(48c')が成立しないのは、3.3.2.4節でも述べたように補文である他動詞文の主語「その匂い、この出来事」が原因の意味役割を持つため、それらは使役文において「に」格の被使役者に立つことができないからである。(47)の派生関係を図で示すと次の(49)になる。

(49) a. 私が不思議な気持ちだ。

↓

b. 私が不思議な気持ちになる。

→ b'. その匂いが私を何かしら不思議な気持ちにさせる。

c. ?その匂いが私を何かしら不思議な気持ちにする。

→ c'. *W がその匂いに私を何かしら不思議な気持ちにさせる。

以下、「X：無生物－ Y：有生物」の原因型における自他と使役の関係を示すと次のようになる。

(50) a. YがZだ。(状態述語文)

↓

b. YがZくなる。(自) → b'. XがYをZくさせる。(使役)

↓

c. XがYをZくする。(他) → c'. *WがXにYをZくさせる。(使役)

<原因型における他動化と使役化 I >

次は、もう一つのタイプの原因型について検討する。それは、次の(51)、(52)のように「X」にも「Y」にも無生物がくるパターン(表1-d)である。

(51) a. 料理がおいしい。

b. 料理がおいしくなる。

c. 香辛料は料理をおいしくする。

b'. *香辛料は料理をおいしくさせる。

c'. *Wが香辛料に料理をおいしくさせる。

(52) a. 部屋の中が明るい。

b. 部屋の中が明るくなる。

c. ローソクの火が部屋の中を明るくする。

b'. *ローソクの火が部屋の中を明るくさせる。

c'. *Wがローソクの火に部屋の中を明るくさせる。

(51a)、(52a)の状態述語文を出発点として、自動詞文(51b)、(52b)が派生する。そして、他動詞文(51c)、(52c)は、自動詞文(51b)、(52b)が表す事態をそれぞれ「X」の「香辛料、ローソクの火」が引き起こす状況を表す。つまり、「X」が原因となって「Y」の「料理、部屋の中」が「Z(おいしい、明るい)」の状態に変化することを表している。このような状況で「X」は原因の意味役割を、「Y」は対象の意味役割を持つ。そして、(51)、(52)のような原因型においても、「X」が原因の意味役割を持つため「X」の働きかけは具体的ではない。それは「する」を意味的に近い他の動詞と入れ替えることができないことから分かる。また、(51b)、(52b)の使役文である(51b')、(52b')が成立しないが、これは(47)、(48)

の原因型とは違って、「Y」が無生物であり、意味役割が対象であるからであると考えられる。この問題は他動性と使役性の違いの問題であり、3.4節で論じることにする。なお、他動詞文(51c)、(52c)の使役文(51c')、(52c')も成立しないが、これは、(47)、(48)と同様に補文の主語「香辛料、ローソクの火」が原因の意味役割を持つため、それらを使役文において「に」格の被使役者に立てることができないからである。(51)の派生関係を図で示すと次の(53)になる。

- (53) a. 料理がおいしい。
- b. 料理がおいしくなる。 → b'. *香辛料が料理をおいしくさせる。
- c. 香辛料が料理をおいしくする。
→ c'. *W が香辛料に料理をおいしくさせる。

以下、「X：無生物－ Y：無生物」の原因型における自他と使役の関係を示すと次のようになる。

- (54) a. YがZだ。(状態述語文)
↓
b. YがZくなる。(自) → b'. *XがYをZくさせる。(使役)
↓
c. XがYをZくする。(他) → c'. *WがXにYをZくさせる。(使役)

<原因型における他動化と使役化Ⅱ>

原因型において「X」が原因に解釈されることは、「XがYをZくする」や「XがYをZくさせる」を自動詞文「YがZくなる」に変換したとき、「X」が原因を表す副詞的な成分として表れることから裏付けられる。例えば、次の(55a)～(58a)の「X」は(55b)～(58b)では「その日慣れぬ未知の旅で」「その匂いで/に」「香辛料で」「ローソクの火で」のよう

に原因を表す副詞的成分として表れている。^{*11}

- (55) a. その日慣れぬ未知の旅が周二を感傷的にした。 「榆家の人びと」
b. その日慣れぬ未知の旅で、周二は感傷的になった。
- (56) a. その匂いは私を何かしら不思議な気持ちにさせた。(47b)の再掲
b. その匂いで/に、私は何かしら不思議な気持ちになった。
- (57) a. 香辛料は料理をおいしくする。 (51c)の再掲
b. 香辛料で料理がおいしくなる。
- (58) a. ローソクの火が部屋の中を明るくする。(52c)の再掲
b. ローソクの火で部屋の中が明るくなる。

さらに、「Y」の意味役割が対象や経験者であることは、「Y」が「を」格で標示されることから確認できる。一般に、自動詞文の使役文において被使役者が経験者や対象の意味役割を持つ場合は、次の(59)～(61)のように「を」格で標示される。それに対して、動作主の意味役割を持つ場合は、次の(62)のように「に」格で標示される。

- (59) a. 太郎が花子を悲しませる。
b.??太郎が花子に悲しませる。
- (60) a. 太郎が花子を困らせる。
b.??太郎が花子に困らせる。
- (61) a. 太郎は野菜を腐らせる。
b.??太郎は野菜に腐らせる。
- (62) a. 太郎は花子に走らせる。
b. 先生は太郎に学校へ行かせる。

*11 ここで、「X」が原因に近ければ「X で」で、対象に近ければ「X に」で表れる傾向があるが、「X に」や「X で」のどちらで示されるかということはまた別の議論になると思われるので、ここでは深入りせず、「X」が原因を表す副詞的成分として現れることができるということだけを指摘するにとどめる。

(55a)～(58a)の他動詞文「XがYをZくする」や「使役文「XがYをZくさせる」」においても、「Y」は「を」格で標示されているが、それは「Y」の意味役割が動作主ではなく経験者や対象だからである。

以上、状態述語文「YがZい」の他動化と使役化を自他と使役の観点から考察した。そして、「XがYをZくする」と「XがYをZくさせる」の選択原理には「X」の意味役割が動作主であるか、原因であるということが重要な要因として働くことを述べた。ここで、別の見方をすれば、「X」の意味役割ではなく、「Y」の意味役割を中心に説明することも可能である。つまり、「Y」の意味役割が対象の場合には他動詞文「XがYをZくする」のみが成立し、経験者の場合には他動詞文「XがYをZくする」と使役文「XがYをZくさせる」の両方が成立するということである。このような見方も「XがYをZくする」と「XがYをZくさせる」の選択原理を説明するのに妥当であるかも知れない。しかし、本論文では「X」の意味役割が動作主であるか原因であるかによって、他動詞文に対応する使役文の成立可否が説明できるという点や他動性と使役性の違いを主語のコントロールの範囲の違いに基づいて説明している点から、「X」の意味役割を中心に考察を進めた。以下も同様である。

3.3.3.3 文脈依存性と「Z」の性質

以上、動作主型には「X」に有生物が「Y」に無生物が来る<表1-a>のタイプが、原因型には「X」に無生物が、「Y」に有生物が来る<表1-c>や「X」にも「Y」にも無生物が来る<表1-d>のタイプがあることを指摘した。そして、「X」と「Y」の意味役割について、動作主型では「動作主と対象」で、原因型では「原因と経験者」「原因と対象」であることを述べた。まとめると、次の<表2>のようである。

	X	Y	
a.	有生物	無生物	<再掲>
b.	有生物	有生物	
c.	無生物	有生物	
d.	無生物	無生物	

<表1> 「X」と「Y」の可能な組み合わせ

動作主型		原因型	
X	有生物：動作主	無生物：原因	無生物：原因
Y	無生物：対象 (表1-a)	有生物：経験者 (表1-c)	無生物：対象 (表1-d)

<表2> 動作主型と原因型における「X」と「Y」の関係

それでは、<表1-b>の「X」にも「Y」にも有生物が来る場合は動作主型と原因型のどちらに属するのだろうか。以下この問題について検討していきたい。「X」と「Y」が両方有生物の場合、動作主型になるか、原因型になるかを定める要因となるのは、まず、「Z」がどのような状態を表すかということと、次に文脈からの推論であると考えられる。前者について考えてみると、「Z」がどういう状態を表す語であるか、すなわち自動詞文「YがZくなる」がどういう性格の事態を表すかは「X」の解釈に深くかかわる。つまり、「YがZくなる」が「X」の物理的な、具体的な働きかけによって実現することのできる状態変化を描いている場合「X」は動作主と解釈されやすいのに対して、「YがZくなる」が「X」の物理的な働きかけによって実現することが困難な状態を描いている場合「X」は原因と解釈されやすい。例えば、次の(63)のように「Z」が「悲しい」のような感情形容詞の場合は「X」が動作主として働きかけることはできず、原因として働きかけることにとどまると考えられる。そして、「X」の「太郎」は有生物ではあるが、その内容は「太郎」の行った行為や言葉などと解釈されるため、無生物と同等の扱いになり(63)は「X」に無生物、「Y」に有生物がくる原因型に属することになる。

- (63) a. 太郎は花子を悲しくする。
b. 太郎は花子を悲しくさせる。

次に、文脈からの推論によって動作主型であるか、原因型であるかが決まる場合について検討する。

- (64) a. 太郎は花子をきれいにさせた。
b. 太郎は(美容師に)花子をきれいにさせた。(動作主型他動詞文の使役文)
c. 太郎への恋心が花子をきれいにさせた。(原因型自動詞文の使役文)

(64a)は、「美容師」が「花子」の顔や髪などをきれいにするという文脈で用いられれば、(64b)のような被使役者「美容師に」が省略された動作主型の他動詞文の使役文と解釈される。それは、(64a)の「花子」を「花子の顔や髪」など無生物と捉えることによって、(64a)を動作主型と解釈することができるからである。一方、(64a)が「花子」が「太郎」のことが好きで、その影響で「花子」自らがきれいになったという文脈で用いられれば、(64a)は原因型の自動詞文の使役文と解釈される。それは、(64a)の「太郎」を(64c)のように「太郎への恋心」などの無生物に捉えることによって、(64a)を「X」に無生物がくる原因型と解釈することができるからである。このように、「X」と「Y」に有生物がくるパターンは、「Z」の性質や文脈によって動作主型か原因型かが決まる。

以上 3.3 節では、状態述語文の他動化と使役化の構文的特徴について考察を行った。状態述語文を他動化・使役化するためには、直接状態と他動化・使役化を結びつけるのではなく、その中間段階として変化を表す自動詞文を想定した。そして、その自動詞文を経て他動化・使役化が行われると述べた。つまり、「YがZくなる」と「XがYをZくする」は自他関係に、「YがZくなる」と「XがYをZくさせる」は使役の関係にあることを明らかにし、従来の「する」と「させる」の関係では説明できなかった「XがYをZくする」と「XがYをZくさせる」の構文的位置づけを行った。そして、「X」の意味役割が動作主であるか、原因であるかによって、他動化と使役化の派生に違いが見られることを指摘した。

3.4 状態述語文の他動化と使役化の意味的特徴

3.4.1 「する」と「させる」の選択原理

3.3 節では、他動詞文「XがYをZくする」と使役文「XがYをZくさせる」は同じ項構造を持ち、共に「X」が「Y」に働きかけて、「Y」を「Z」という状態に変化させることを表すと述べた。それでは、どのような場合に他動詞文が選択され、どのような場合に使役文が選択されるのだろうか。このような選択原理は他動性と使役性の違いの問題と関係する。

第2章でも述べたように、他動性と使役性の違いが問題になるのは、自他対応を有する動詞の場合、他動詞文と自動詞文の使役文の対立を説明する際である。なぜなら、両者は同じ項構造持ち、ほぼ同様の事態を叙述するからである。例えば、次の(65a)に対する他

動詞文(65b)と使役文(65c)は同じ状況を表す。

- (65) a. 学生が集まる。
- b. 先生が学生を集める。
- c. 先生が学生を集まらせる。

3.3.2.2 節でも触れたように、(65)における「集める」と「集まらせる」の対立は状態述語文の他動詞文と使役文においても同様に発生する。例えば、次の(66a)に対する他動詞文(66b)と使役文(66c)は同じ状況を表し、対立している。

- (66) a. 周二が感傷的になった。
- b. その日慣れぬ未知の旅が周二を感傷的にした。(55)の再掲「榆家の人びと」
- c. その日慣れぬ未知の旅が周二を感傷的にさせた。

(65)や(66)において、他動詞文が選択されるか、使役文が選択されるかは、他動性と使役性の違いに帰結する問題である。以下、本節では、他動詞文「XがYをZくする」と使役文「XがYをZくさせる」の選択原理について、前節で考察した「動作主型」と「原因型」に基づいて分析していく。

「XがYをZくする」と「XがYをZくさせる」には、「X」が「Y」に何らかの形で働きかける働きかけの段階と、「Y」がその働きかけを受けて状態変化を起こす変化の段階の二つの段階が存在する。第2章で述べたように、他動詞文は「X」のコントロールが働きかけの段階と変化の段階の両方に及ぶことを表す形式であり、使役文は「X」のコントロールが働きかけの段階にとどまり、変化の段階にまでは及ばず、変化の段階は被使役者のコントロール下にあることを表す形式である。このような他動性と使役性の違いに基づいて、「XがYをZくする」と「XがYをZくさせる」の選択原理について考察を進める。

「X」のコントロールは、どのような条件の下で、働きかけの段階と変化の段階の両方に及んだり、働きかけの段階にとどまったりするのだろうか。この問題には、まず「X」と「Y」の意志性の問題が絡んでいる。なぜなら、「X」と「Y」の意志性の有無は、「X」「Y」の意味役割の決定に密接にかかわり、そして「X」の意味役割が動作主であるか、

原因であるかは「X」のコントロールの範囲を決める重要な要因になるからである。次に考えられるのは「Z」の性質である。なぜなら、「Z」にどのような状態を表す語が来るかは、「YがZになる」という事態に対する「X」のコントロールの範囲に影響を及ぼすと予想されるからである。以下、動作主型と原因型における他動化と使役化の選択原理を実例を見ながら明らかにしていくことにする。

3.4.2 動作主型

3.3.3.1 節で述べたように、動作主型とは「X」が「YがZになる」という事態に対して動作主として関係する場合である。典型的な動作主型になるのは、「X：有生物－ Y：無生物」のパターンであった。次の例は動作主型の実例である（下線で示してあるのは「Y」である）。

- (67) 不動産屋はとにかく売りたい一心で、彼女の言い値にあわてたりしながらも
売り値を相当安くした。 【交差点で石蹴り】
- (68) 原島久三は集ってきたレポートや数字の表をレイアウトして印刷し、一冊の雑誌にする、という仕事をやっていた。 【新橋烏森口青春編】
- (69) それを払いのけるように頭をふり、徹吉は船室に戻った。着更えをし、灯を暗くして寝床にもぐりこんだ。 【検家の人びと】
- (70) 彼はそこばかりは自分の主張を押し広げた広い台所で、自分でわざわざ買出しに行ってきた魚を器用に刺身にした。 【検家の人びと】
- (71) 伐った竹を細工品にすることで、喜助は最低生活は確保できた。 【雁の寺】
- (72) もちろんそう大きな病院ではない。その代り設備を立派にして、特等、一等の患者さんを入院させる。 【検家の人びと】
- (73) 崖をくずして、砂の傾斜をゆるやかにしようという、最初の計画も、失敗というよりは、むしろ準備不足だった。 【砂の女】
- (74) たとえば病院を更に大きくしようとか、基一郎のように積極的に次代の医者を養成しようとかいう意図は少しも起こさなかった。 【検家の人びと】
- (75) 煙膏とは阿片を加工してクリーム状にしたもののことである。
【人民は弱し官吏は強し】

(76) 日本酒を低温にし、水分だけ凍らせて除くのである。 「人民は弱し官吏は強し」

(67)~(76)では、「X」に有生物、「Y」に無生物がきており、すべて他動詞文が選択されている。これらを自動詞文の使役文にすると、次の(67')~(76')のように不適格になる。(67')~(76')の文を適格とするためには、これらの文に被使役者(「~に」)を補い、他動詞文の使役文として捉え直さなければならない。

(67') *不動産屋はとにかく売りたい一心で、彼女の言い値にあわてたりしながらも
売り値を相当安くさせた。

(68') *原島久三は集ってきたレポートや数字の表を一冊の雑誌にさせる……。

(69') *徹吉は船室に戻った。着更えをし、灯を暗くさせて寝床にもぐりこんだ。

(70') *彼は…自分でわざわざ買出しに行ってきた魚を器用に刺身にさせた。

(71') *伐った竹を細工品にさせることで、喜助は最低生活は確保できた。

(72') *その代り設備を立派にさせて、特等、一等の患者さんを入院させる。

(73') *崖をくずして、砂の傾斜をゆるやかにさせようという、最初の計画も、……。

(74') *たとえば病院を更に大きくさせようとか、基一郎のように積極的に次代の医者
を養成しようとかいう意図は少しも起こさなかった。

(75') *煙膏とは阿片を加工してクリーム状にさせたもののことである。

(76') *日本酒を低温にさせ、水分だけ凍らせて除くのである。

このように、動作主型において他動詞文が選択されるのはなぜだろうか。それは有生物である「X」には意志性があるが、無生物である「Y」には意志性がないため、「Y」は自らの力で「Z」という状態に変化することができず、「X」の働きかけによってのみ状態変化を実現することができるからである。¹² このような状況では、「X」のコントロールは

*12 第2章でも述べたように「Y」が無生物の場合でも一概に自ら状態変化を実現する能力がないと断言することは難しい。というのは無生物の中でもその無生物が潜在的に持つとされる自発性などが認められるものがあるからである。例えば、井上(1976)では「ゼリーを固まらせる」において「ゼリー」は固まる自発性を持つため、使役文が成立すると述べている。

働きかけの段階と変化の段階の両段階に及ぶため、他動詞文が選択されると考えられる。

このような事情は自他対応を有する次のような文においても平行して見られる。

- (77) a. 太郎は電信柱を立てる。
b. *太郎は電信柱を立たせる。
- (78) a. 太郎は椅子を部屋に入れる。
b. *太郎は椅子を部屋に入らせる。

(77)の「電信柱」は無生物であるため、自ら立つ能力を持たず、「太郎」の働きかけによってのみ立つことができる。当然、「太郎」のコントロールは働きかけの段階と変化の段階の両段階に及ぶことになる。したがって、他動詞文(77a)が選択され、使役文(77b)は選択されない。また、(77b)の「立たせる」は他動詞文の使役文の述語「立てさせる」とは形態が異なるので、(77b)は状態述語文の場合のように被使役者が省略された他動詞文の使役文と捉えることもできない。¹³⁾ (78)も同様である。

3.4.3 原因型

原因型とは「X」が「YがZくなる」という事態に対して原因としてかかわる場合である。原因型になるのは、「X：無生物－Y：有生物」や「X：無生物－Y：無生物」のパターンである。「X」は両方のパターンにおいて無生物なので、ここでは、「Y」が有生物の場合と無生物の場合に分けて分析を進める。

3.4.3.1 「Y」が無生物の場合

- (79) 雨はあわれな私の野良着を**ずぶ濡れ**にし、銀色の雨しぶきのなかで、樹々の梢が海草のようにゆれ動く。 「沈黙」
- (80) ローソクの火が部屋の中を**明るく**した。 「孤高の人」
- (81) 積雪は戦場の交通を**最悪の状態**にし、とりわけ歩卒の苦労はなみたいていで

*13 太郎は電信柱を立てる。

太郎は花子に電信柱を立てさせる。(*立たせる)

- はない。 【国盗り物語】
- (82) 空腹は味を数倍にしてコトエの味覚にやきついていた。 【二十四歳の瞳】
- (83) もうそろそろ晴れてもいいころだと思っただが、新雪はさらに雪の層を厚くしていた。 【孤高の人】
- (84) 香辛料は料理をおいしくする。
- (85) 生クリームはチョコレートをなめらかにする。

(79)～(85)は、「X」が原因の意味役割を持ち、「Y」が「対象」の意味役割を持つ「X：無生物－Y：無生物」のパターンである。これらの例ではすべて他動詞文が選択されている。これらの他動詞文を自動詞文の使役文にすると、次のように成立しない。

- (79') ??/*雨はあわれな私の野良着をずぶ濡れにさせ、……。
- (80') ??/*ローソクの火が部屋の中を明るくさせた。
- (81') ??/*積雪は戦場の交通を最悪の状態にさせ、……。
- (82') ??/*空腹は味を数倍にさせてコトエの味覚にやきついていた。
- (83') ??/*……新雪はさらに雪の層を厚くさせていた。
- (84') ??/*香辛料は料理をおいしくさせる。
- (85') ??/*生クリームはチョコレートをなめらかにさせる。

(79)～(85)において、他動詞文が選択されているのは、「Y」が意志性のない無生物であるため、「Y」は自らの能力で状態変化を実現することができないからである。つまり、原因である「X」のコントロールは働きかけの段階と変化の段階の両方に及ぶことになる。このように、原因型においても、「Y」が無生物の場合は動作主型と同様に他動化のみが成立しているが、これは両型の「Y」が「対象」という意味役割を持つことが関係している。

同様の事情は自他対応を有する次のような文においても平行して見られる。次の(86)でも「洗剤」の意味役割は原因であり、「服の汚れ」の意味役割は対象であるが、他動詞文が選択されていることが分かる。

- (86) a. 服の汚れをきれいに落とす洗剤。
b. *服の汚れをきれいに落ちさせる洗剤。

3.4.3.2. 「Y」が有生物の場合

- (87) 加恵はこの喜びの最中に自分のいることが何故於継を不快にさせていたのか見当がつかなかった。 【華岡青洲の妻】
- (88) デイラーによってスピンをかけられた球は、回転盤のへりを勢いよくまわりつづけ、ようやくポケットに落ちた。十三の黒だった。それが 00 の二つ手前の数字だったことが私を嬉しくさせた。 【一瞬の夏】
- (89) リングの上のふたりはどのような意味においても繋がりにえない。そのことが私をひどく空虚にさせているようだった。 【一瞬の夏】
- (90) 大戸の取材に来たと言うことを、森田が思いのほか喜んでくれているらしいことが、私を心苦しくさせた。 【一瞬の夏】
- (91) 人を笑わせ、楽しくさせることがあなたに与えられた使命です。 【交差点で石蹴り】
- (92) フランスが南太平洋で五回目の核実験を実施したことに対し、仏領ポリネシア・タヒチ島の反核・独立運動指導者で、領土議会議員兼ファアア市長のオスカー・テマル「ポリネシア解放戦線」党首のスポークスマンは二十七日、「フランス政府の高慢さは私たち、そしてフランスの人たちを悲しくさせるばかりだ」と述べた。 【朝日新聞 1995.12.28】
- (93) まず、日本人の「文化」を変えていかねばならない。日本のお年寄りの入院日数が長い理由の一つに、病院に入院させるのが最善の孝養だという「常識」がある。それがお年寄りの人生の最期をどれほど寂しくさせようと、世間体が優先してしまう。 【朝日新聞 1987.6.28】
- (94) アルコールは脳に働き、気分をゆったりさせたり、眠くさせたりするが、睡眠薬も同じように作用するので、一緒に飲むと薬の効き目が強くなりすぎ、危ないこともある。 【朝日新聞 1998.6.7】
- (95) 新潟に限らないが、観光客を失望させる商道德の欠如が旅をつまらなくさせ、郷土の評判を落としていることに気づいてほしい。 【朝日新聞 1997.5.9】
- (96) 県立高校の合格発表で大喜びする生徒たちを見て、思わず顔がほころんだ。たとえ知らない間柄でも、人が喜ぶ姿はこちらまでうれしくさせる。 【朝日新聞 1998.3.23】

- (97) いいCMは、商品を買いたい気持ちにさせるだけではなく、買ったあとまでその商品を買ってよかったという気分させてくれる。 【朝日新聞 2001.5.5】
- (98) 静かな部屋の雰囲気は僕をそのような気持ちにさせたのだ。 【黒い雨】
- (99) 内藤がそれほど深くあの男の存在に搦め捕られているらしいことが、私を辛い気分させた。 【一瞬の夏】
- (100) それに御簾のうちの美しき女人の薫香がまじって人を酔い心地にさせていく。 【新源氏物語】
- (101) (疲れた…)と御息所は思う。それに彼女の恋には、高貴な身分ゆえの悩みもまつわって、(彼女を)よけい苦しくさせていた。¹⁴ 【新源氏物語】
- (102) 重厚さを保ちつつ、どこか、愛嬌があつて、(女たちを)慕わしい気分にする男なのである。 【新源氏物語】

(87)～(102)は「X：無生物－ Y：有生物」のパターンであるが、使役文が選択されている。これらの使役文を他動詞文にすると、次の(87')～(102')のように使役文に比べて文の容認度が落ちてしまうことが分かる。

- (87') ?自分のいることが何故於継を不快にしていたのか……。
- (88') ?それが00の二つ手前の数字だったことが私を嬉しくした。
- (89') ?そのことが私をひどく空虚にしているようだった。
- (90') ?森田が思いのほか喜んでいられるらしいことが私を心苦しくした。
- (91') ?人を笑わせ、楽しくすることがあなたに与えられた使命です。
- (92') ?…フランス政府の高慢さは私たち、そしてフランスの人たちを悲しくするばかりだ。
- (93') ?それがお年寄りの人生の最期をどれほど寂しくしようと、世間体が優先してしまう。
- (94') ?アルコールは脳に働き、気分をゆったりさせたり、眠くしたりするが、睡眠薬も同じように作用するので…

*14 ()で表示しているのは、省略されているが文脈から想定される「Y」である。

- (95') ?新潟に限らないが、観光客を失望させる商道德の欠如が旅をつまらなくし、郷土の評判を落としていることに気づいてほしい。
- (96') ?たとえ知らない間柄でも、人が喜ぶ姿はこちらまでうれしくする。
- (97') ?いいCMは、商品を買いたい気持ちにするだけでなく、買ったあとまでその商品を買ってよかったという気分にしてくれる。
- (98') ?静かな部屋の雰囲気が僕をそのような気持にしたのだ。
- (99') ?内藤がそれほど深くあの男の存在に搦め捕られているらしいことが、私を辛い気分にした。
- (100') ?それに御簾のうちの美しき女人の薫香がまじって人を酔い心地にしていく。
- (101') ?それに彼女の恋には、高貴な身分ゆえの悩みもまつわって、(彼女を)よけい苦しめていた。
- (102') ?重厚さを保ちつつ、どこか、愛嬌があって、(女たちを)慕わしい気分にする男なのである。

(87)～(102)において使役文が選択されているのは、「X」には意志性のない無生物が「Y」には意志性のある有生物が来ているため、「Y」が「Z」という状態に変化するにあたって「X」の働きかけは原因や誘発にとどまるからであると考えられる。つまり、「X」は「原因」の意味役割を、「Y」は「経験者」の意味役割を持つが、このような状況において「X」のコントロールは働きかけの段階には及ぶが、変化の段階には及ばないのである。

このような事情は自他対応を有する次のような文でも平行して見られる。

- (103) a. *母親が子供を机の上に立てる。
b. 母親が子供を机の上に立たせる。
- (104) a. *母親は子供を挨拶にまわす。
b. 母親は子供を挨拶にまわらせる。

(103)と(104)では、被使役者に有生物の「子供」がきており、使役文が選択されている。これは、使役主「母親」のコントロールが働きかけの段階には及ぶが、変化の段階にまでは及ばないからである。つまり、「母親」が「子供」の体を持ち上げて机の上に立つようにしむけたり、「子供」に挨拶にまわるように指示を与えたりすることは可能であるが、

最終的に「子供」が机の上に立ったり、挨拶にまわったりするのは「子供」自らの意志に委ねられるからである。

以上をまとめると、次のようになる。原因型において「Y」に意志性のない無生物が来れば、「X」のコントロールが働きかけの段階と変化の段階の両方に及ぶため、他動化が選択され、「Y」に意志性のある有生物が来れば、「X」のコントロールが働きかけの段階にとどまるため、使役化が選択される。

それでは、原因型のすべてにおいて、「する」と「させる」の分布が「Y」の有生や無生によって決まると結論づけてよいのだろうか。以下見るように、「Y」が無生物でも「させる」が選択されたり、「Y」が有生物でも「する」が選択されたりする場合があるので、必ずしもそのように簡単に結論づけることはできない。

3.4.4 「する」と「させる」の中和現象

本節では、原因型において「Y」が無生物でも使役化が選択されたり、「Y」が有生物でも他動化が選択されたりする、「する」と「させる」の中和現象について考察する。つまり、「～くする」構文のみが選択されるはずのところに「～くさせる」構文も選択されたり、「～くさせる」構文のみが選択されるはずのところに「～くする」構文も選択されたりする現象を取り上げる。このような中和現象が起こっている例には、他動化と使役化の選択原理を揺るがす要因が存在するはずである。そして、この「する」と「させる」の選択原理を揺るがす要因を明らかにするためには、中和現象が起こっていない例と起こっている例とを比較し、両者においてどのような点が異なるかを分析する必要がある。なぜなら、その異なる点こそが中和現象を生じさせている要因であると考えられるからである。以下、実例を中心に分析を進めていくことにする。なお、例文において括弧内は筆者によるものであるが、原文のその部分を括弧内のものと交替させても文は同じく成立すると考えられる。

3.4.4.1 「Y」が無生物で「させる」が選択される場合。

(105) 彼らの人生はまさに旅である。故郷のないことが旅を容易にさせる(容易にする)。そして悲しくさせる(悲しくする)。 [若き数学者のアメリカ]

(106) お互いの外套が二人の思いがけぬ抱擁をなおさらぎこちなくさせた(ぎこちな

- くした)。 【榎家の人びと】
- (107) 比島の敵の手中にゆだねることは、日本にとって南方資源地帯を失うことを意味し、それは同時に日本本土の防衛を不可能にさせる(不可能にする)ことでもあった。 【戦艦武蔵】
- (108) 最終ラウンド、ついに力尽きてノックアウトで敗れたが、ウェプナーは見ている者の心を熱くさせる(熱くする)闘いをした。 【一瞬の夏】
- (109) 土曜日だというのに、ここへ来ている人が比較的少ないことは彼の気をよくさせた(よくした)。 【孤高の人】
- (110) その労働のリズムが急に彼の気持を軽くさせた(軽くした)。 【砂の女】
- (111) 僕のこの言葉は、たしかに相手の気色を悪くさせた(悪くした)。 【黒い雨】
- (112) 北にさえ進んで行ったら、必ず湯俣へ行きつくことができるということも彼らの気持を明るくさせた(明るくした)。 【孤高の人】
- (113) 日米交渉のひきつづく圧迫感も、この老いかけた男の頭をひときわ重苦しくさせ(重苦しくし)、院長会議の判で押したような話題もその不機嫌をつのらせた。 【榎家の人びと】
- (114) 青春、とか、若者、とかいった語感が私は余り好きではない。にもかかわらず、私の心をその時感傷的にした(感傷的にさせた)のは、やはり一つの青春の匂いだったと言える。 【風に吹かれて】
- (115) だが、それは妄想をたくましくする(たくましくさせる)だけで、実際には不可能なことだ。 【風に吹かれて】
- (116) 皆は一言も口を利かず、雪のさらさらと降りこぼれる音のみが、沈黙を一層深くした(深くさせた)。 【草の花】
- (117) この出来事が、人々の心をさらに暗くした(暗くさせた)。
【コンスタンティノーブルの陥落】
- (118) 太陽の熱と冷たい水のきらめきとが頭をさわやかにした(さわやかにさせた)。
【聖少女】

(105)～(118)は「Y」が無生物にもかかわらず、他動詞文(する)ばかりでなく、使役文(させる)も選択される例である。(105)～(113)は原文では使役文が選択されているが、他動詞文にしても文は同じく成立する例であり、(114)～(118)は原文では他動詞文が選択さ

れているが、使役文にしても文は同じく成立する例である。このように「Y」が無生物にもかかわらず、使役化が可能であるということは、(105)～(118)には「X」のコントロールを働きかけの段階にとどまらせる何らかの要因が存在するというを示唆している。その要因を明らかにするためには、同じく「Y」が無生物がきており他動化のみが選択された、動作主型の例(67)～(76)や 3.4.3.1 節で述べた原因型の例(79)～(85)と上の(105)～(118)の例とを比べ、どのような違いが見られるかを分析する必要がある。なぜなら、その違いこそが「Y」が無生物にもかかわらず、使役化を成立させる要因になっていると予想されるからである。そこで、両方の例において、「X」のコントロールの範囲に影響を及ぼすと考えられる「Y」、「Z」を調べてみると、「Y」の性質に違いが観察された。

(119) 「する」のみが選択される例における「Y」：(67)～(76)(動作主型)

売り値、レポートや数字の表、灯、魚、伐った竹、設備、砂の傾斜、
病院、阿片、日本酒

「する」のみが選択される例における「Y」：(79)～(85)(原因型)

野良着、部屋の中、戦場の交通、味、雪の層、料理、チョコレート

(120) 「する」、「させる」両方が選択される例における「Y」：(105)～(118)

旅、抱擁、妄想、防衛、沈黙、心、気持ち、気、気色、頭

(119)と(120)を比較してみると、(119)では具体的な実物を指す名詞句が主流をなすのに対して、(120)では出来事や概念などを表す抽象名詞句が主流をなしている。このような違いはどのように関係しているのだろうか。(120)の「旅、抱擁、妄想、防衛、沈黙」などは出来事を指す名詞であるため、その出来事と関連する人間を背後に読み込んでいる可能性がある。さらに、「旅する」、「抱擁する」、「妄想する」、「沈黙する」、「防衛する」のように[+意志性]の動詞を作ることが可能であるが、これもその動作を行う人間を連想させる要因となる。また、「心、気、気持ち、気色、頭」などはそれらと全体・部分の関係性を成す人間を背後に読み込ませる可能性を持っている。つまり、(119)とは異なり(120)の名詞句は「(人の)名詞句」のように背後に人間を読み込ませる性質を持っている。このような性質が話者に読み込まれた場合、これが「X」のコントロールの範囲を働きかけの段階にとどまらせる要因となり、「Y」が無生物にもかかわらず、使役文が選択されるの

ではないかと考えられる。

次のような文においても類似した現象が見られる。

- (121) a. ゼリーを冷蔵庫に入れてかためる。
b. ゼリーを冷蔵庫に入れてかたまらせる。 (青木 1977、井上 1976)
- (122) a. 傷を早く塞ぐにはこの薬が一番よろしい。
b. 傷を早く塞がらせるにはこの薬が一番よろしい。(井上 1976)
- (123) a. ささいなことが二人の信頼関係を崩した。
b. ささいなことが二人の信頼関係を崩れさせた。 (孫 1989)

(121)～(123)は「を」格名詞句が無生物にもかかわらず、他動詞文のみではなく使役文も選択されている例である。このような現象について、井上(1976)や青木(1977)などの先行研究では、「を」格名詞句に自発性が認められる場合は使役文が成立すると指摘している。例えば、(121)に関しては、対象物の能力・本性を有情物(有生物)の意志と同様に見なすならば「ゼリーを冷蔵庫に入れてかたまらせる」の表現が成り立ち、そのものの本性を利用してそれを助成する意となるが、そのものもつ本性・能力などは全く無視し、処理する対象としてのみ把握するならば「ゼリーをかためる」になると述べている(青木 1977)。また、孫(1989)では、(123)のように「を」格名詞句が出来事を表す名詞句の場合には使役文が用いられることがあると指摘している。

3.4.4.2 「Y」が有生物で「する」が選択される場合

- (124) 柏木のこの思いがけぬ失望は、私を心から愉快にした(愉快にさせた)。

【金閣寺】

- (125) 恋が女を美しくする(美しくさせる)というのは嘘だなどと思いながら、なぜ、と七瀬は訪ねた。

【エディプスの恋人】

- (126) 泥沼のような特売合戦は企業をよわめ、子供を投機的にし(投機的にさせ)、PTA や婦人団体からさんざんな攻撃を浴びた。

【パニック・裸の王様】

- (127) 恋が、宮村を盲目にして(盲目にさせて)いるのだと思った。

【孤高の人】

- (128) あの怖ろしい、人を無気力にする(無気力にさせる)美的概念が、ほんのわず

かでも介入して来ないようにしなければならぬ。 【金閣寺】

(129) 彼を上京させ、さんざ苦勞した挙げ句に、ようやく相撲取りにさせた(相撲取りにした)のは誰の努力なのか。 【楡家の人びと】

(130) このコンプレックスは、当然の反作用として、私を不必要なまでに攻撃的にさせた(攻撃的にした)。 【若き数学者のアメリカ】

(131) だが、このふかい絶望にもかかわらず、事態はほとんどいつも予想したよりはるかにいいものだ、という経験が、ぼくを、はげましたというより図太くさせて(図太くして)いたことも事実である。 【聖少女】

(132) 湿るくらいなら濡れてしまえという思いきりが、加恵を雨に対して大胆にさせて(大胆にして)いた。 【華岡青洲の妻】

(124)～(132)は、「Y」が有生物にもかかわらず、他動化が可能な例である。(124)～(128)は原文では他動詞文が選択されているが使役文にしても成立する例である。また、(129)～(132)は原文では使役文が選択されているが、他動詞文にしても成立する例である。ここでは、前節とは逆に使役文が選択されるはずのところには他動詞文が選択されているので、「X」のコントロールを働きかけの段階にとどまらず、変化の段階にまで及ばせている要因が何かについて調べなければならない。その要因を明らかにするためには、「Y」が有生物で使役文のみが選択されている例(87)～(102)と上の例とを比較し、どのような条件が異なっているかを検討する必要がある。検討の結果、「Y」は同じく有生物なので、違いが見られないが、「Z」の性質に違いが見られることが分かった。

(133) 「させる」のみを許容する傾向を示す例における「Z」：(87)～(102)

名 詞：気持、気分、心地、

形容詞：不快だ、嬉しい、空虚だ、心苦しい、楽しい、悲しい、苦しい

寂しい、眠い、つまらない

(134) 「する」、「させる」両方を許容する傾向を示す例における「Z」：(124)～(132)

名 詞： 盲目、無気力、相撲取り

形容詞： 愉快だ、投機的だ、攻撃的だ、大胆だ、美しい、図太い

まず、「Z」が名詞句の場合を比較して見ると、(133)には「気持、気分、心地」など、人間の感情・心理状態を表す主観的な性質を帯びる名詞句が来ているのに対して、(134)には「盲目、無気力、相撲取り」など、客観的な状態や職業などを表す名詞句が来ていることが分かる。次に「Z」が形容詞、形容動詞の場合を比較してみると、(133)と(134)の間には違いが見られる。現代日本語の形容詞の分類について西尾(1972)は、形容詞には、客観的な性質・状態の表現をなすもの(属性形容詞)と主観的な感覚・感情の表現をなすもの(感情形容詞)があり、この属性と感情による区別は日本語の形容詞においてきわめて基本的な分類基準であると指摘している。このような分類からすると、(133)は感情形容詞に、(134)は属性形容詞に属することが分かる。¹⁵ それでは、以上のような名詞句や形容詞の性質の違いが他動化や使役化の選択原理とどのように関係しているのだろうか。名詞句の場合、(134)における名詞句の客観的性質は「X」のコントロールの範囲を広くする要因となり、他動化も成立させているのではないかと考えられる。一方、(133)における名詞句の主観的性質は「X」のコントロールを変化の段階にまで及ぼせることが困難であり、その結果他動化は成立しにくくなっているのではないかと見込まれる。次に形容詞の場合を検討してみる。「する」「させる」両方が選択される(124)～(132)の場合「Z」に属性形容詞が来ているが、属性形容詞は対象のある側面をきりとりて一般化して表現する性格を持つため、有生物の「Y」に対して用いられたとしても「Y」のある側面こそがその描写の対象になっていると考えることができる。つまり、捉え方によっては有生物の「Y」を無生物と同等に捉えることも可能であるということである。例えば、(130)において、「私を攻撃的にした」の場合、攻撃的にする対象は有生物で意志性を持つ「私」ではなく、「私の態度や言い方」などであると捉えられる。「Y」をこのように捉えると、「Y」は単なる有生物ではなくなり、したがって「X」のコントロールの範囲が広がると考えられるのである。一方、(87)～(102)のように「させる」のみを許容する傾向にある例では、「Z」に感情形容詞が来ている。感情形容詞は人間の感情・感覚を表す性質を持つため、属性形容詞のように「X」のある側面を描くのではなく、また、たとえある側面を描くとしても

*15 「愉快だ」は感情を表す形容詞と捉えることも可能であるが、「私は愉快だ」がやや不自然に聞こえる点や「彼は愉快だ」が彼の属性を表す点などから、ここでは一応属性形容詞に属するとした。このような問題に関しては今後更に考察を進めていきたい。

その側面となるのは人間の心理状態・感情になるため、「X」のコントロールはそれらの感情の変化にまで及ぶことはない。したがって、「X」のコントロールの範囲を広くする要因を持たず、他動詞文にすると許容度が落ちてしまうのではないだろうか。^{*16}

次の(135)～(138)においても働きかけの対象が有生物にもかかわらず、使役文のみではなく他動詞文も選択されている。

- (135) a. 先生が学生を集める。
- b. 先生が学生を集まらせる。
- (136) a. 運転手が乗客を降ろす。
- b. 運転手が乗客を降りさせる。
- (137) a. 太郎が次郎を部屋に入れる。
- b. 太郎が次郎を部屋に入らせる。
- (138) a. 太郎が通行人を止める。
- b. 太郎が通行人を止まらせる。

青木(1977)は、(135)～(138)のように他動詞文と使役文が両方用いられる場合、それらが表す事態はほぼ同様であるが、表現として考えた場合違いが見られると指摘している。「他動詞の場合は客体の意志・主体性を全く没却している。故に本来意志や主体性をもたぬ物体を客体とする場合に最も適した表現であり、それを人間が客体である場合に用いるならば、それは客体の意志・主体性を無視した、人情味のない表現となり、或る場合には高圧的な雰囲気さえ生じる」と述べている。つまり、他動詞文が用いられる場合は「を」格名詞句を無生物と同等に扱うということであり、先の(124)～(132)と相通じるところがある。

以上、3.4.4 節では「する」と「させる」の中和現象について、「Y」が無生物にもかかわらず使役文が成立する原因を「Y」の性質を分析することで説明し、「Y」が有生物にもかかわらず他動詞文が成立する原因を「Z」の性質を分析することで説明を試みた。最後

*16 「静かだ、おとなしい」のような属性形容詞は「させる」しか選択しないが、それはこれらの形容詞が「静かにする」「おとなしくする」という形で自動詞的に用いられるということが関係している。

に、「する」と「させる」の中和現象がかなり進んでいると考えられる例をあげる。これらの例では「Y」や「Z」の性質を分析するだけでは、「する」と「させる」の分布を説明できない。

- (139) 通りに面した入口には、客寄せのための幟や女の裸のポスターが並べられてあったが、その派手な色彩は、かえって周辺を閑散とした雰囲気にさせて(して) いるばかりだった。 『一瞬の夏』
- (140) スポーツセンターには 25 メートルと 15 メートルの二つのプールがあり、そのうち 25 メートルのプール中央付近の天井がガラス張りになっている。冬に暖房効果を上げるうへ室内を明るくさせる(明るくする)。 『朝日新聞 2002.7.16』
- (141) 庭のバラのつぼみを家に飾って、いっぱい花が開いて、ある朝、水をあげようと花びらに触れた瞬間、はらはらと散った。とても感動的。花には命があつて、そのいとおしさが、人をやさしい気持にするん(させるん)だと思います。 『朝日新聞 93.5.22』

(139)、(140)では「Y」が「周辺」「室内」のように無生物であるが、使役文が成立している。「周辺」や「室内」は少なくとも(139)、(140)の文脈ではその背後に人間を読み込ませる要因を持っていないと考えられる。また、(141)では「Y」が有生物であり、かつ述語が「気持」のような主観的な性質を持っている語であるにもかかわらず他動詞文が成立している。「気持」にも「X」のコントロールを变化の段階にまで及ぼせる要因はない。このような例から、「する」と「させる」の中和現象がかなり進んでいることが推測される。今後、この問題に関してはさらなる考察を進めていきたい。

3.4.5 再帰構文「XがYをZくする」

再帰とは、「動作主から出た働きかけが結局動作主自身に戻って来ることによって、動作が完結するといった現象(仁田 1982)」である。

- (142) 太郎は次郎を殴った。
- (143) お菊は皿を割ってしまった。

- (144) 彼は入浴後いつも冷水を浴びることにしている。
 (145) そこにはベレー帽をかぶった猫が立っていた。
 (146) ここでは靴を履き換えて下さい。 (仁田 1982)

(142)、(143)の「殴る、割る」のような他動詞は他の存在(次郎、皿)に対する働きかけを有しているのに対して、(144)～(146)の「浴びる、かぶる、履き換える」のような動詞は他の存在に向かうものではなく、常に動作主自身に及ぶ働きかけを表す。動詞の中には、(144)～(146)のような再帰的な用法しか持たない動詞があるが、これらの動詞を再帰動詞と呼ぶ(仁田 1982)。

しかし、再帰動詞だけが再帰的用法を持つのではない。以下のように典型的な他動詞がその一用法として再帰的に使われる場合を「再帰用法」と呼ぶ(仁田 1982)。

- (147) 子供は手を叩いて喜んだ。
 (148) 彼は、こちらを向いて、手を振っている。
 (149) あわててご飯を食べたので、舌をかんでしまった。

仁田(1982)の定義に従うと、他動詞文「XがYをZにする」は再帰用法として用いることができる。それは、「X」が「Y」に働きかけて「Y」を「Z」という状態に変化させるが、「Y」は「X」の一部であるため「Y」の状態変化は結局「X」自身に戻って来ることによって動作が完結する場合である。次に実例をあげる。

- (150) 局長は表情をかたくして(??かたくさせて)言った。 【人民は弱し官吏は強し】
 (151) 尾島はわざと声を大きくした(??大きくさせた)。 【女社長に乾杯】
 (152) 担任は目を細くして(??細くさせて)僕の方を振り返って続ける。【ピアノシモ】
 (153) 「何だと?」と竹野は純子の話に目を丸くした(??丸くさせた)。【女社長に乾杯】
 (154) 「やめないか」と工員が語気をあらくして(??あらくさせて)いった。【聖少女】
 (155) 女は体を固くして(??固くさせて)、黙りこんでしまった。 【砂の女】
 (156) 山中良子が、寒そうに背を丸くして(??丸くさせて)立っていた。【太郎物語】
 (157) 文太郎の伯母はひどく機嫌を悪くして(??悪くさせて)いた。 【孤高の人】
 (158) その当時、僕は心は憧憬に溢れ、人生は生きるに値すると思ひ、魂を美しく

する(??美しくさせる)ことをひたすらに求めていたのだ。 【草の花】

- (159) きっと、トルシエ監督でなければできなかつただろう。各世代の監督を務め、怒鳴り、けなし、顔を赤くして(??赤くさせて)口をとがらせて教えた。

そのトルシエの元で、選手は成長した。 【朝日新聞 2002.6.15】

- (160) すると少年は気を悪くした(??悪くさせた)風で一気に喋った。 【黒い雨】

- (161) 彼女は男の子よりもずっと活発に遊びほうけた。崖の竹やぶをくぐり、ぐみの樹に実がなれば口を真赤にして(??真っ赤にさせて)ほおばった。

【楡家の人びと】

- (162) 内藤が優しい口調で話しかけた。少年は顔を赤くした(??赤くさせた)。

【一瞬の夏】

- (163) 僕は兵隊に行つて身体を悪くした(??悪くさせた)。 【草の花】

- (164) 藤木は心もち顔色を蒼くして(??蒼くさせて)、矢代の渡した電報用紙を開いた。 【草の花】

以上のような再帰用法として用いられている他動詞文は、括弧内に示したように使役文にすると許容度が落ちる。これは「Y」が「X」の一部であるため、「YがZになる」という事態に対する「X」のコントロールが働きかけの段階と変化の段階にまで及ぶからであると考えられる。つまり、働きかけの対象が主語自身の身体部位である「顔、口、体、目」などや「声、語気、気、機嫌、魂」など主語自身に属するものであるため、それらに対する主語のコントロール度は高いと判断されるわけである。このような再帰構文は一見動作主型に属するよう見えるが、他動詞文の使役文が成立しないので(例えば、??社長は局長に表情を堅くさせた)動作主型とは別のタイプであることが分かる。

次のような文からも分かるように、再帰構文に使役文はなじまないようである。

- (165) a. 髪/爪を伸ばす。
b. ??髪/爪を伸びさせる。 (楊 1985)

(165a)は再帰構文であるが、他動詞文が用いられている。「を」格名詞句「髪、爪」には伸びるという自発性があるにもかかわらず、使役文が成立しない。これは、再帰用法の特性として、主語のコントロールが働きかけの段階と変化の段階の両段階に及ぶためであ

ると考えられる。経験的知識としては「髪」や「爪」は自ら伸びる自発性を持っているが、再帰構文の中で用いられることによってそのような特性が主語のコントロール下にあると解釈される。つまり、再帰構文を用いることによって、主語「X」の意志により「髪」や「爪」が伸び続けることもできれば、主語の「切る」という行為により伸びることが中断されることもあり得るということを表していると考えられる。

ところが、稀ではあるが使役文「XがYをZくさせる」が再帰構文として用いられている例がある。

- (166) 良ちゃんはベッドの上に起き上って、いつもの血色のいい、真丸い顔を
真蒼にさせていた。 【草の花】

(166)は実例であるが、不自然であると判断する話者もいる。ここで、あえて使役文を用いている理由としては、次のようなことが考えられる。顔が真蒼になったという変化が、「X」が意識しないうちの出来事であるということを表すための技巧によるのではないかとのことである。つまり、作者は「X」のコントロールが変化の段階には及んでいないことを表す使役文を用いることで、「X(良ちゃん)」のコントロールが届かないところで、「良ちゃん」の意志とは無関係に自然に顔が真蒼に変化してしまったということを強調しようとしているのではないだろうか。

3.5 おわりに

以上、本章では状態述語文の他動化と使役化の構文的特徴と意味的特徴について考察を行った。

構文的特徴としては、状態述語文の他動化は「する」によって、使役化は「させる」によって行われるが、状態述語文「YがZい」は直接他動化・使役化されるのではなく、変化という過程が介在する。つまり、状態述語文「YがZい」の「Zい」は自動詞化し(「Zくなる」)、「YがZくなる」という自動詞文が派生する。そして、その自動詞文から他動化が行われたり、使役化が行われたりすることを述べた。そして、「YがZくなる」と「XがYをZくする」は自他関係にあり、「YがZくなる」と「XがYをZくさせる」は使役関係にあることを指摘した。つまり、「なる」と「する」の自他関係、「する」と

「させる」の使役関係に加え、新たに「なる」と「させる」の使役関係を提示することによって、「する」と「させる」の使役関係では説明できなかった「XがYをZくする」と「XがYをZくさせる」の対立を、他動詞文と自動詞文の使役文の関係であると説明した。

意味的特徴としては、他動詞文「XがYをZくする」と使役文「XがYをZくさせる」の選択原理を他動性と使役性の違いに基づいて説明した。つまり、両構文は「X」が「Y」に働きかけて「Y」を「Z」という状態に変化させることを表す形式であるが、他動化が選択されるのは、「X」のコントロールが働きかけの段階と変化の段階の両段階に及ぶ場合であり、使役化が選択されるのは、「X」のコントロールが働きかけの段階にとどまる場合である。なお、「X」のコントロールの範囲を決めるのは、「X」と「Y」にそれぞれ意志性を持つ有生物がくるか意志性を持たない無生物がくるかによって生じる「X」と「Y」の関係であると述べた。したがって、「X」の意味役割が「動作主」である「動作主型」では他動化のみが選択され、「X」の意味役割が「原因」である「原因型」では、「Y」の意味役割が「対象」の場合には他動化が選択され、「経験者」の場合には使役化が選択されることを見た。さらに、他動詞文が選択されるはずのところに使役文も選択されたり、使役文が選択されるはずのところに他動詞文も選択されたりする、「する」と「させる」の中和現象については、「Y」や「Z」の性質を分析することでその原因の究明を試みた。最後に「XがYをZくする」構文が再帰構文として用いられる場合について考察を加えた。再帰構文では「X」のコントロールが働きかけの段階と変化の段階の両段階に及ぶため、他動詞文の「XがYをZくする」が選択されることを明らかにした。